

# 一般貨物自動車運送事業経営許可申請書

(特別積合せ貨物運送を除く)

関東運輸局長		殿	申請年月日	平成	年	月	日
フリガナ						印	
申請者名							
代表者名			連絡担当者				
郵便番号			電話番号	( )			
申請者住所							

(官庁使用欄) 受付 No. ( )

都計法照会 有・無

平成 年 月 日 (No. )

--	--

# 事業計画

資本金	千円	決算期日	月	日	特別積合せ貨物運送	しない					
事業種別	一般・霊きゆう・一般廃棄物				貨物自動車利用運送	する・しない					
主たる事務所	名称				郵便番号			電話番号	( )		
	位置										
営業所	名称				郵便番号			電話番号	( )		
	位置										
休憩・睡眠施設	位置							収容能力	m <sup>2</sup>		
自動車車庫	No.	位置				収容能力		道路幅員			
	1					. m <sup>2</sup>		m			
	2					. m <sup>2</sup>		m			
	3					. m <sup>2</sup>		m			
事業用自動車の種別 及び種類ごとの数	普通自動車					霊きゆう自動車					
	普通	小型	けん引	被けん引	合計	宮型	洋型	バン型	バス型	合計	
貨物自動車 利用運送 の概要	営業所	名称	営業所		郵便番号	—	電話番号	( )			
		位置									
	業務の範囲	一般事業									
	保管施設	名称				主要構造			面積	m <sup>2</sup>	
		位置									
	利用する事業者の概要	名称					種類	一般貨物自動車運送事業			
		住所									
		名称					種類	一般貨物自動車運送事業			
		住所									
		名称					種類	一般貨物自動車運送事業			
住所											

※貨物自動車利用運送の欄にあつては、「する」、「しない」のいずれかを○で囲む。

## 添 付 書 類 ( 目 次 )

1. 事業用自動車の運行管理の体制を記載した書類 (様式1)、(様式2)	-----	□
2. 所要資金及び調達方法を記載した書類 (様式3-1)、(様式3-2)	-----	□
3. 自己資金の確保を裏付ける書面		
・ 預金残高証明書、預貯金の通帳、臨時総会議事録、出資金引受書等	-----	□
4. 事業の用に供する施設の概要及び付近の状況を記載した書類		
イ. 施設の案内図、見取図、平面(求積)図	-----	□
ロ. 都市計画法等関係法令に抵触しないことの書面 (様式4)	-----	□
ハ. 施設の使用権原を証する書面		
自己所有・・・不動産登記簿謄本等	-----	□
借入・・・賃貸借契約書、使用承諾書等	-----	□
ニ. 車庫前面道路の道路幅員証明書 (前面道路が国道の場合は不要)	-----	□
ホ. 計画する事業用自動車の使用権原を証する書面		
車両購入・・・売買契約書又は売渡承諾書等	-----	□
リース・・・自動車リース契約書	-----	□
自己所有・・・自動車検査証(写)	-----	□
5. 貨物自動車利用運送を行う場合		
イ. 営業所の使用権原を証する書面		
自己所有・・・不動産登記簿謄本等	-----	□
借入・・・賃貸借契約書、使用承諾書等	-----	□
ロ. 貨物の保管体制を必要とする場合は、保管施設の面積、構造及び付属設備を記載した書類	-----	□
ハ. 利用する事業者との運送に関する契約書の写し	-----	□
6. 既存の法人にあっては、次に掲げる書類		
イ. 定款又は寄付行為及び登記簿の謄本	-----	□
ロ. 最近の事業年度における貸借対照表	-----	□
ハ. 役員又は社員の名簿及び履歴書	-----	□
7. 法人を設立しようとするものにあつては、次に掲げる書類		
イ. 定款(会社法(17年法律第86号)第30条第1項及びその準用規定により認証を必要とする場合にあっては、認証のある定款)又は寄付行為の謄本	-----	□
ロ. 発起人、社員又は設立者の名簿及び履歴書	-----	□
ハ. 設立しようとする法人が株式会社又は有限会社である場合にあっては、株式の引受け又は出資の状況及び見込みを記載した書類	-----	□
8. 個人にあっては、次に掲げる書類		
イ. 資産目録	-----	□
ロ. 戸籍抄本	-----	□
ハ. 履歴書	-----	□
9. 法第5条(欠格事由)各号のいずれにも該当しない旨の書面等(宣誓書)	-----	□

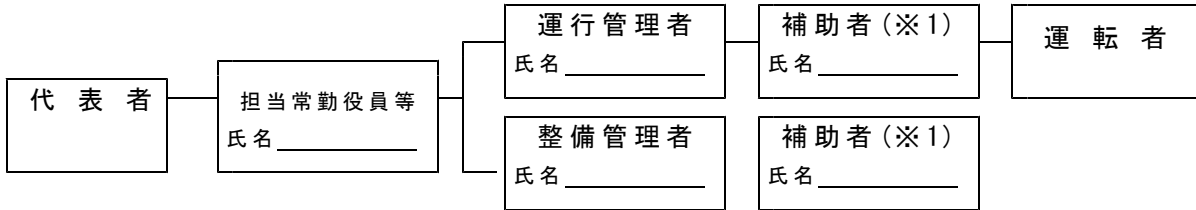
### ＜作成にあたっての留意点＞

1. 申請書(表紙)事業計画の次に、この目次の順番で添付書類を綴じてください。
2. 目次の6、7、8については、該当する項目の書類を添付して下さい。
3. 添付した書類について、確認のうえ、この目次の該当する口欄にレ印を記入して下さい。

事業用自動車の運行管理等の体制

1. 運行管理等の体制

① 指揮命令系統



② 選任計画

担当常勤役員等	__人	法令試験受験者の氏名 : _____
運行管理者	__人	<input type="checkbox"/> 確保済み ( _____ ・ _____ ) (※2) ・ 勤務時間 ( __時__分 ~ __時__分 ) } (※3) ・ 休 日 ( __日 / 月 ) } <input type="checkbox"/> 確保予定 (平成__年__月__日までに確保予定) (※4) ・ 勤務時間 ( __時__分 ~ __時__分 ) } (※3) ・ 休 日 ( __日 / 月 ) }
運行管理補助者 (※1)	__人	<input type="checkbox"/> 確保済み ( _____ ・ _____ ) (※5) <input type="checkbox"/> 確保予定 (平成__年__月__日までに確保予定)
整備管理者	__人	<input type="checkbox"/> 確保済み ( _____ ・ _____ ) (※6) <input type="checkbox"/> 確保予定 (平成__年__月__日までに確保予定) (※3)
整備管理補助者 (※1)	__人	<input type="checkbox"/> 確保済み <input type="checkbox"/> 確保予定 (平成__年__月__日までに確保予定) (※3)
常時選任運転者	__人	(様式 2) のとおり)
その他従業員	__人	

③ アルコール検知器の配備計画

泊まり運行  有 ・  無

設置型 : \_\_\_\_\_ 台 ・ 携行型 : \_\_\_\_\_ 台

④ 事業用自動車の日常点検計画

点検の実施場所 : \_\_\_\_\_ ・ 点検の実施者 : \_\_\_\_\_

⑤ 営業所と車庫間の距離 (※複数の車庫がある場合は最も遠い車庫について記載する。)

\_\_\_\_\_ km

⑥ 車庫が営業所に併設されていない場合の連絡方法及び対面点呼の実施方法

連絡方法 : \_\_\_\_\_

- 点呼実施場所が車庫の場合 (※併設されていない場合のみ記入) -----
  - ・ 営業所と車庫間の運行管理者 (補助者) の移手段及び所要時分  
 移手段 : \_\_\_\_\_ / 所要時分 : \_\_\_\_\_ 分
  - ・ 車庫における運行管理者 (補助者) の駐在時間  
 出庫時 ( \_\_\_\_\_ 時から \_\_\_\_\_ 時まで)  
 帰庫時 ( \_\_\_\_\_ 時から \_\_\_\_\_ 時まで)
- 点呼実施場所が営業所の場合 (※併設されていない場合のみ記入) -----
  - ・ 運転者の営業所と車庫間の主な移手段及び所要時分  
 移手段 : \_\_\_\_\_ / 所要時分 : \_\_\_\_\_ 分

## 2. 事故防止及び過積載の防止等に対する指導教育（※7）及び事故処理等の体制

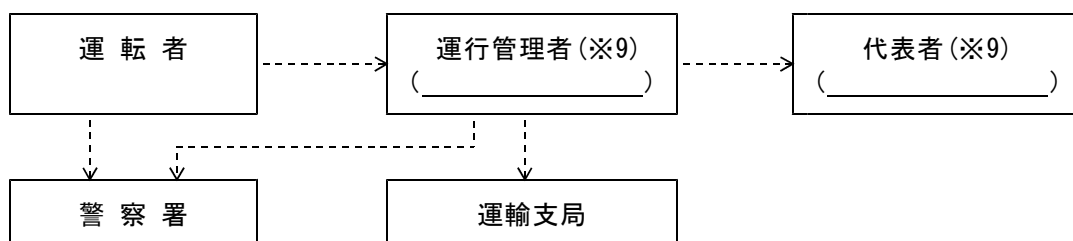
### ① 事故防止に関する指導教育方法及び計画

- ・ 定期的な研修・講習会等についての計画の有無及び実施予定  
 有（実施時期（※8）； \_\_\_\_\_ 箇月以内） ・  無
- ・ 特定の運転者（事故惹起、初任、高齢）に対する特別な指導及び適性診断の受診の予定の有無  
 有 ・  無

### ② 過積載の防止に関する指導教育方法及び計画

- ・ 定期的な研修・講習会等についての計画の有無及び実施予定  
 有（実施時期（※8）； \_\_\_\_\_ 箇月以内） ・  無
- ・ 積載量確認方法  
 計量器による（※どの様な計量器か具体的に記載： \_\_\_\_\_）  
 運送依頼票による

### ③ 事故処理連絡体制



- (※1) 補助者を選任するときは記載する。
- (※2) 資格者証番号及び交付年月日を記載する。
- (※3) 運行管理者が2人以上いる場合は統括運行管理者について記載する。確保済み、予定共に記入する。
- (※4) 確保予定年月日には具体的な日付けを記載する。
- (※5) 運行管理者資格を取得している場合は(※2)の内容を、取得していない場合は基礎講習修了年月日を記載する。
- (※6) 道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の場合は研修修了年月日を、第2号の場合は合格証書番号及び交付年月日を、第3号の場合はその旨を記載する。
- (※7) 貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条・「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針を定める件」（平成13年8月20日 国土交通省告示 第1366号）
- (※8) 新規許可、事業承継認可又は営業所の新設認可等を受けた日から初回の研修・講習会等を実施するまでの月数を記載する。
- (※9) ( ) 内に連絡先の電話番号を記載する。

### ○苦情処理体制

苦情処理責任者 氏名： \_\_\_\_\_ （役職等： \_\_\_\_\_）  
苦情処理担当者 氏名： \_\_\_\_\_ （役職等： \_\_\_\_\_）

### ○適用する運送約款（※該当する口欄にレ印を記入する。）

- ①運輸省告示第575号（平成2年11月22日）による標準貨物自動車運送約款を適用する。
- ②運輸省告示第577号（平成2年11月22日）による標準引越運送約款を適用する。
- ③国土交通省告示第1047号（平成18年8月31日）による標準霊きゅう運送約款を適用する。
- ④上記以外の運送約款を設定する。（※別途認可が必要となります。）

- 事業計画を遂行するに足りる有資格者の運転者を確保する計画

確保人員 : \_\_\_\_\_ 人      確保予定人員 : \_\_\_\_\_ 人

- 国土交通省告示第 1365 号に適合する勤務割及び乗務割の計画  
(労使協定の締結予定の有無  有・ 無) (※該当する口欄にレ印を記入)

運転者氏名又は 確保予定年月日	1箇月当りの 拘束時間	1日当りの拘束時間		1箇月 当たりの 乗務日数	運 転 時 間			休息期間 勤務と 勤務の間
		最大	平均		2日平均 1日当り	2週平均 1週当り	連続運転	
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間

※ 「運転者氏名又は確保予定年月日」欄は、運輸開始までに選任予定の運転手が確保済みの場合は当該者の氏名、確保予定の場合は確保予定年月日を記載する。

## 事業開始に要する資金及び調達方法

## 1. 事業開始に要する資金

項目	金額	明 細
人 件 費		
役員報酬		月額 _____ 円 × 2ヶ月分
給 与		
運転手		_____ 人 × 月額 _____ 円 × 2ヶ月分
運行管理者		_____ 人 × 月額 _____ 円 × 2ヶ月分
整備管理者		_____ 人 × 月額 _____ 円 × 2ヶ月分
その他		_____ 人 × 月額 _____ 円 × 2ヶ月分
手 当		
運転手		_____ 人 × 月額 _____ 円 × 2ヶ月分
運行管理者		_____ 人 × 月額 _____ 円 × 2ヶ月分
整備管理者		_____ 人 × 月額 _____ 円 × 2ヶ月分
その他		_____ 人 × 月額 _____ 円 × 2ヶ月分
賞 与		給与月額 × 1回給与の _____ ヶ月分 × 支給回数 _____ 回 × 1 / 6
法定福利費		
健康保険料		(役員報酬 + 給与 + 手当) × 事業主負担率 _____ / 1000 + 賞与 × 事業主負担率 _____ / 1000
厚生年金保険料		(役員報酬 + 給与 + 手当) × 事業主負担率 _____ / 1000 + 賞与 × 事業主負担率 _____ / 1000
雇用保険料		(給与 + 手当 + 賞与) × 事業主負担率 _____ / 1000
労災保険料		(給与 + 手当 + 賞与) × 事業主負担率 _____ / 1000
厚生福利費		給与、手当、賞与の 2% を見込む
燃 料 費		月間総走行キロ _____ km ÷ 当たり走行キロ _____ km × 当たり単価 _____ 円 × 2ヶ月分
油 脂 費		燃料費 3% を見込む
修 繕 費		
外注修繕費		1両月額 _____ 円 × 2ヶ月分 × _____ 両
自家修繕費・部品費		1両月額 _____ 円 × 2ヶ月分 × _____ 両
タイヤチューブ費		月間 _____ 本使用 × 本 _____ 円 × 2ヶ月
車 両 費		
購 入 費		分割の場合、頭金及び6ヶ月分の割賦金。一括払いの場合は取得価格。
リ ー ス 料		リース料の6ヶ月分
施設購入・使用料		土地、建物の購入費(分割の場合、頭金及び6ヶ月分の割賦金。一括払いの場合は取得価格。)又は賃借料の6ヶ月分
什器・備品費		取得価格
施設賦課税		別掲(自動車税、自動車重量税の1年分、自動車取得税)
保 険 料		別掲(自賠責保険、任意保険等の1年分)
登録免許税	120,000	
そ の 他		旅費、会議費、水道・光熱費、通信・運搬費、図書・印刷費、広告宣伝費等の2ヶ月分
合 計		事業開始に要する資金の合計
自己資金額		自己資金額の合計 (※ 様式 3 - 2 2. 資金の調達方法及び調達資金の挙証より転記)

## 別掲の内訳

事業用自動車の施設賦課税・保険料							
最大積載量	車両総重量	取得価格等	自動車税	重量税	取得税	自賠責保険料	任意保険料等
合 計							

※任意保険等の対人賠償額について（※該当する□欄にレ印を記入する。）

無制限のものを計上

無制限以外のものを計上

## 2. 資金の調達方法及び調達資金の挙証

項 目	申請事業充当額
預 貯 金 額	
その他流動資産 (内現金額)	( )
そ の 他	
自己資金額 (調達資金合計) ※様式 3 - 1 の自己資金額	



関 東 運 輸 局 長

殿

宣 誓 書

貨物自動車運送事業法第4条第1項第2号に規定する事業計画のうち営業所、車庫及び休憩・睡眠施設について、都市計画法等関係法令に抵触しないことを宣誓いたします。

平成 年 月 日

申請者

住 所  
氏名又は名称  
代表者の氏名

印又は署名

## 役 員 名 簿

申 請 者

住 所  
氏名又は名称  
代表者の氏名

平成 年 月 日現在

役職名	氏 名	住 所	常勤・非常勤の別
			常勤 ・ 非常勤
			常勤 ・ 非常勤
			常勤 ・ 非常勤
			常勤 ・ 非常勤
			常勤 ・ 非常勤
			常勤 ・ 非常勤
			常勤 ・ 非常勤
			常勤 ・ 非常勤
			常勤 ・ 非常勤
			常勤 ・ 非常勤

※「常勤・非常勤の別」欄について、一般貨物自動車運送事業に常勤する役員である場合は「常勤」、常勤しない役員であれば「非常勤」、いずれかを○で囲んでください。

平成 年 月 日現在

## 履 歴 書

現住所

氏名

生年月日

## 学 歴

〇〇年〇月 〇〇卒業

## 職 歴

〇〇年〇月 株式会社〇〇 入社

〇〇年〇月 株式会社〇〇 退社

〇〇年〇月 △△株式会社 入社 代表取締役 就任

以上

## 賞 罰

なし

以上

### ※記載例の補足

- ・ 職歴については、最終学歴から現職の代表取締役または取締役就任までのものを全て記載してください。
- ・ 退職しているときは、退職年月日を記載してください。

関東運輸局長  
殿

宣 誓 書

1. 貨物自動車運送事業法第5条各号のいずれにも該当しないこと。
2. 平成15年2月28日付け関東運輸局長公示「一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の許可申請の処理方針について」の8.(3)に抵触していないこと。

上記に相違ないことを宣誓いたします。

平成 年 月 日

(法人)	住 所 名 称 代表者の氏名	印又は署名
(役員)	住 所 氏 名	印又は署名
(役員)	住 所 氏 名	印又は署名
(役員)	住 所 氏 名	印又は署名
(役員)	住 所 氏 名	印又は署名

※代表者について、個人（役員）としての宣誓も必要です。

関東運輸局長  
殿

宣 誓 書

1. 貨物自動車運送事業法第5条各号のいずれにも該当しないこと。
2. 平成15年2月28日付け関東運輸局長公示「一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の許可申請の処理方針について」の8.(3)に抵触していないこと。

上記に相違ないことを宣誓いたします。

平成 年 月 日

住 所  
氏 名

印又は署名

【参考】

《運輸局提出用》

## 土地使用承諾書

1. 使用 者

<住 所> \_\_\_\_\_

<名 称> \_\_\_\_\_

<代表者名> \_\_\_\_\_

2. 土地所在地 \_\_\_\_\_ (面積 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>)

3. 使用期間 \_\_\_\_\_ 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

※期間満了の場合は、同一期間自動延長とする。

4. 賃 料 \_\_\_\_\_ 円

【所有者記入欄】

一般貨物自動車運送事業を經營するにあたり、上記の土地を車庫として使用することを承諾します。

平成 年 月 日

住 所  
氏名又名称  
代表者名

印

連 絡 先 ( )

【参考】

《運輸局提出用》

## 建物使用承諾書

1. 使用 者

<住 所> \_\_\_\_\_

<名 称> \_\_\_\_\_

<代表者名> \_\_\_\_\_

2. 建物所在地 \_\_\_\_\_ (面積 m<sup>2</sup>)

3. 使用期間 \_\_\_\_\_ 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

※期間満了の場合は、同一期間自動延長とする。

4. 賃 料 \_\_\_\_\_ 円

【所有者記入欄】

一般貨物自動車運送事業を經營するにあたり、上記の建物を営業所及び休憩・睡眠施設として使用することを承諾します。

平成 年 月 日

住 所  
氏名又名称  
代表者名

印

連 絡 先 ( )

## 運 送 委 託 契 約 書

4000円  
収入印紙

一般貨物自動車運送事業を営む\_\_\_\_\_（以下甲という）と一般貨物自動車運送事業を営む\_\_\_\_\_（以下乙という）との間において、運送及び利用運送に関して次の通り契約を締結する。

### 第1条（契約の範囲）

荷主の要求による運送並びに利用運送の業務について、甲は実運送に当たり、乙は利用運送に従事するものとする。

### 第2条（貨物の受渡方法及び運送責任の分野）

貨物の甲・乙両者間における発着扱いは、送り状と貨物を照合して受渡しする。

発送貨物は、乙が甲に引き渡したときから甲の責任とする。

到着貨物は、自動車より取卸し、甲が乙に引き渡したときから乙の責任とする。

甲は、運行休止又は欠行する場合は、乙に事前に通知する。

### 第3条（荷主に対する責任、損害賠償の範囲）

貨物事故の損害賠償はその荷主に対して乙が負い、乙は甲並びに乙両者の責任分野によって、甲に対して求償権を持ち、賠償の範囲は貨物自動車運送約款によるものとする。甲乙共に故意又は重大なる過失ある事項に関しては、前項の規定に拘わらず、各々その責任を負うものとする。

### 第4条（事故の処理）

貨物事故の処理は、甲乙協議の上、これをなすものとする。

### 第5条（運送保険）

車両保険及び積荷保険の費用は甲の負担とする。

但し、荷主の要求にて附した運送保険は、その申込みを受けた甲又は乙にて取り扱うものとする。

### 第6条（運送順位）

法令に定めのない限り、貨物の運送は受付順位によるものとする。

### 第7条（運賃及び料金）

運賃及び料金は、甲が主務官庁に届け出た運賃及び料金とする。

### 第8条（運賃及び料金の決済）

貨物運賃及びこれに付随する料金の精算は、毎月末毎に締め切り、計算して翌月末までに甲乙にて決済する。



第9条（他社との同種契約）

甲は乙の営業地区と認められる地区に、乙と同一業務とみなされる業務施設（直営店、代理店、取扱店、その他）を開設しようとする時は、乙との協議を要する。

第10条（契約の期間）

契約期間は、主務官庁より一般貨物自動車運送事業の経営許可申請の許可を受けた日から効力を発生し、本契約の期間は効力発生日から向こう 年とし、以後甲乙双方異議のないときは自動的に更新するものとする。

第11条（契約の解除及び更改）

本契約の各条項中、契約の継続を不相当と認めたときは、甲乙協議の上、これを解除又は更改することができる。

以上、この契約締結の証として、契約書2通を作成し、甲乙各々捺印の上各1部を保有する。

平成 年 月 日

甲

印

乙

印